

三春町の今年の予算

平成26年度 予算説明書



【三春町マスコットキャラクター“こまりん”】

豊かな自然の恵みや

歴史と文化を守り伝え、

協働により発展しつづける町

目 次

- 平成26年度三春町基本目標と予算規模について
- 第6次三春町長期計画と平成26年度の重点施策の体系
- 平成26年度の主な事業

重点施策1 原子力発電所事故による

除染等対策に関する取組

重点施策2 町有施設の整備・修繕等に関する取組

重点施策3 人口減少・少子化対策に関する取組

重点施策4 街なか整備と

地域活性化の推進に関する取組

重点施策5 安全で安心して暮らせる

生活環境の創造に関する取組

重点施策6 学校教育の充実とスポーツ

・文化活動の推進に関する取組

重点施策7 町民の健康増進と福祉施策の

充実に関する取組

重点施策の他にこんなことにも取り組みます。

(資料編)

○予算の概要

○借入金(町債)と預金(基金)の額

○補助金・交付金一覧

平成26年度 三春町の基本目標と予算規模について

◆ 基本目標

国内の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる「アベノミクス」効果もあり、着実に上向いていますが、地域経済においては、復興需要により一部回復の動きは見られるものの、景気回復の実感は十分浸透しておらず、依然として先行きは不透明です。

このような中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」に基づき、強い経済を取り戻しつつ、消費税引き上げにより財源を確保し、社会保障の充実・安定化を進め、デフレ脱却と経済再生と財政健全化の両立を目指しています。

一方、本町を取り巻く財政環境は、労務費や資材費等の高騰、消費税の改定による法人町民税の減収等、歳入の根幹となる町税収入が不透明という財政状況にあります。そのような中ではありますが、町税収入の好転が望めない中にあっても将来にわたり安定的な財政運営が行えるよう、将来負担の軽減を意識した予算編成を行いました。また、原子力発電所事故からの復興・再生への取組を最優先とするとともに、町民の皆さんが安心して生活していくために必要な社会保障関連や、新役場庁舎建設をはじめ老朽化した公共施設等の整備・修繕、次代を担うひとづくりの分野等に財源を優先的・重点的に配分しました。

一般財源総額の確保が厳しい中にありますが、事業量を確保しメリハリのある予算編成に努めたところであります。

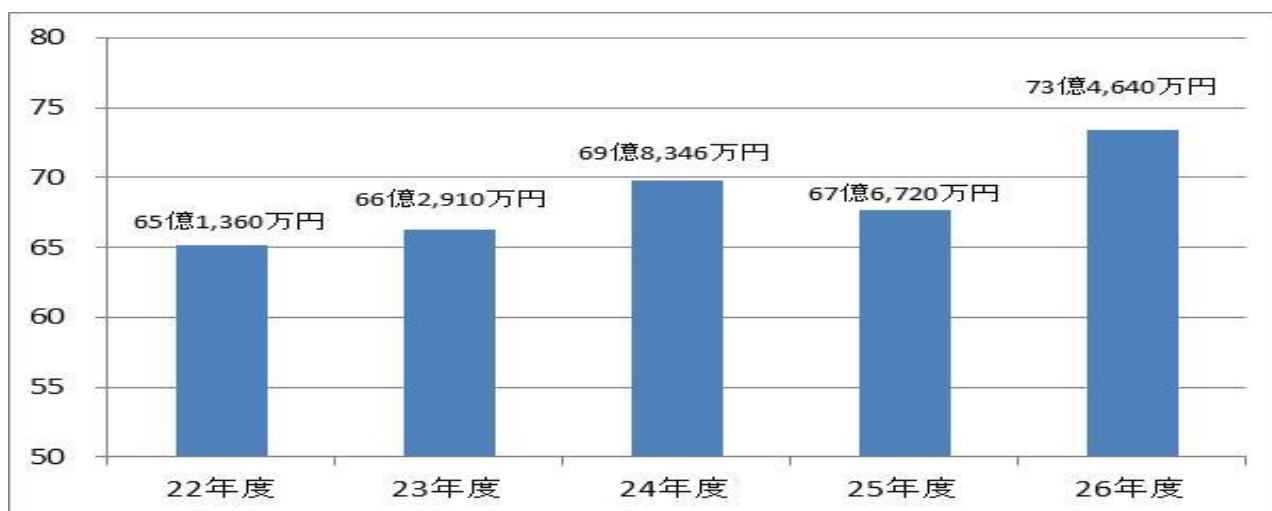
予算の執行にあたりましては、知恵と工夫を最大限に発揮し、全職員が一丸となり、これまで以上に各課等連携して取り組んでまいります。また、町民や議会の皆さんと協働の観点から連携を図りながら、町民生活の身近な安全・安心を守り、町民が夢と希望を持てる豊かなまちづくりを進めてまいります。

◆ 会計別予算規模

平成26年度の予算総額は、179億8,228万円となり、平成25年度と比較すると21億9,782万円の増、増減率では13.9%の増となっております。また、一般会計の予算規模については、73億4,640万円となっており、平成25年度と比較しますと5億7,920万円、8.6%の増となっております。

会 計 名		26年度	25年度	対前年比
一 般 会 計		73億4,640万円	67億6,720万円	8.6%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	20億2,933万円	20億6,933万円	△ 1.9%
	後期高齢者医療特別会計	1億7,343万円	1億6,381万円	5.9%
	介護保険特別会計	15億5,120万円	14億9,216万円	4.0%
	町営バス事業特別会計	7,025万円	4,240万円	65.7%
	放射性物質対策特別会計	52億8,011万円	39億5,898万円	33.4%
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	8,742万円	9,004万円	△ 2.9%
	水 道 事 業 会 計	6億5,224万円	5億7,133万円	14.2%
	下 水 道 事 業 等 会 計	7億1,506万円	5億5,949万円	27.8%
	宅 地 造 成 事 業 会 計	7,684万円	6,972万円	10.2%
総 計		179億8,228万円	157億8,446万円	13.9%

▼ 一般会計 予算総額の推移（5 ヶ年）



▼ 一般会計にみる町民 1人あたりの金額

使われるお金 423,180円
 負担する町税 92,980円
 ※人口17,360人（平成26年4月1日現在 三春町現住人口）

一般会計とは ➡ 町税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計で、多くの事業やサービスは、この一般会計で行っています。

特別会計とは ➡ 国民健康保険や町営バスのように、保険料や使用料などの特定の収入により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設けられている会計です。

公営企業会計とは ➡ 地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する病院や水道事業のように、その事業収入により経営を行うために設けられている会計です。